

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	青塚新町	全域	% 50	1.1	—	—	中 6.1	中 6.1		
い	池野地区	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 荒田、岩穴、押出、垣ノ内、北平、北高根、御殿屋敷、古山、十三塚、篠平、高洞、滝ヶ洞、寺洞、樋ノ口、西山、二ノ谷、八曾、百廻り、古新田、洞奥、藪ヶ洞、破岩、斧研、与三ヶ洞、芳ヶ洞								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 15	純 21	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 31	純 8.6	純 8.6		
		2 牛岩、大門、仲屋敷、東桑原	40	1.1	中 26	中 28	中 13	中 13		
		3 裏山、富士山	40	1.1	中 61	中 44	中 12	中 12		
		4 井ノ元、北洞、郷中、高根、野中、白山洞、南高根	40	1.1	中 29	中 28	中 4.3	中 4.3		
		5 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 19	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 28	中 7.9	中 7.9		
	池野安楽寺 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 18	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 27	中 7.7	中 7.7		
	犬山	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	中 23	中 31	中 2.4	中 2.4		
	今井	農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 22	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 28	中 7.4	中 7.4		
	今井 1～8 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 10	純 19	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 24	中 14	中 14		
う	梅坪 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 29	—	—		
か	楽田地区	市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記を除く犬山高根洞工業団地	50	1.1	—	—	—	—		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田地区	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 犬山南ニュータウン、つつじヶ丘団地、二ノ宮団地	50	1.1	—	—	—	—		
		2 北大門、北洞、高根洞、堂屋敷、蓮池、洞田、宮山、向山								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	16	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	30中	40中	19中	19	
		3 倉曾洞	50	1.1	中	39中	37中	26中	26	
		4 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—純	21純	25	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	30中	38中	4.6中	4.6	
		楽田青塚１・２丁目		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
		楽田安師		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
		楽田一色浦		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
		楽田今村		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
		楽田内久保１・２丁目		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	6.3中	6.3	
		楽田打越１・２丁目		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	6.4中	6.4	
		楽田大橋１～３丁目		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	8.2中	8.2	
		楽田勝部前１丁目		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
		楽田上沼１・２丁目		—純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	7.2中	7.2	

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田小針	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	6.1中	6.1	
	楽田地蔵池	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
	楽田大円 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
	楽田鶴池	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
	楽田天神 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.1中	5.1	
	楽田長塚西	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
	楽田長塚東	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
	楽田西浦 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
	楽田西野 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	8.4中	8.4	
	楽田巾 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	5.2中	5.2	
	楽田原西	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
	楽田原東	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
	楽田東迫分	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	
	楽田三ツ塚	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	38中	4.6中	4.6	

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
か	楽田山ノ田 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 29中	38中	6.3中	6.3		
く	栗栖	草野	40	1.1	中 23中	22純	2.3純	2.3		
		大平、荒神洞	40	1.1	中 39中	22純	6.3純	6.3		
		上記以外の地域	40	1.1	中 23中	22純	4.4純	4.4		
こ	木津	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	— 中 23	—	—			
	五郎丸	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	中 23中	31中	4.3中	4.3		
	五郎丸東 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中 18中	29中	4.3中	4.3		
し	四季の丘 1～7 丁目	全城	50	1.1	—	— 中 8.8中	8.8			
せ	善師野	裏田、小戸、小橋、下向野、中田、伏屋								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	35	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 19中	42中	4.1中	4.1		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	31	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 19中	37中	6.3中	6.3		
	善師野 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	31	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	中 19中	37中	8.8中	8.8		
	善師野台 1～4 丁目	全城	50	1.1	中 19中	46中	8.8中	8.8		
た	田口 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	26純	35	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	中 26中	42中	8.8中	8.8		
つ	継鹿尾	全城	40	1.1	中 44中	26純	6.0純	6.0		
と	塔野地	青木団地、第二さくらヶ丘団地、城東団地	50	1.1	—	—	—	—		
		国道 4 1 号沿い	50	1.1	中 29中	40中	6.4中	6.4		
		大畔、田口洞	50	1.1	中 41中	60中	12中	12		
		上記以外の地域								

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	塔野地	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍 一純	倍 23純	倍 33	倍 —	倍 —	倍	倍
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	29中	40中	7.7中	7.7		
	塔野地北1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	4.3中	4.3		
	塔野地杉1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	24純	31	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	24中	37中	4.3中	4.3		
	塔野地西1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	4.3中	4.3		
	富岡	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	20純	26	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	19中	39中	4.1中	4.1		
	富岡東1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	4.3中	4.3		
	富岡南1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	4.3中	4.3		
は	羽黒	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 （犬山）日の出団地、椿台団地	50	1.1	—	—	—	—		
		2 鳥茸、根比敷、根比敷取茸片平	50	1.1 中	47中	30中	18中	18		
		3 上記を除く新郷瀬川下流に向かって 右側の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	24中	34中	3.6中	3.6		
		4 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1 中	28中	38中	3.2中	3.2		
	羽黒朝日1～6丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	38中	3.9中	3.9		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	羽黒稲葉西 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	34	中	3.6
	羽黒稲葉東	農業振興地域内の農用地区域		一純	19	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	34	中	3.6
	羽黒起	農業振興地域内の農用地区域		一純	20	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	34	中	3.2
	羽黒恩田島	農業振興地域内の農用地区域		一純	19	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	34	中	4.3
	羽黒菊川	農業振興地域内の農用地区域		一純	19	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	38	中	4.3
	羽黒栄 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	34	中	3.9
	羽黒桜海道 1 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	34	中	3.9
	羽黒新赤坂	農業振興地域内の農用地区域		一純	18	純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	18	中	29	中	4.3
	羽黒新田	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
	羽黒新外山	1 （新田）星和苑、椿台団地、南椿台団地	50	1.1	—	—	—	—	—	
		2 主要地方道春日井各務原線沿い、市道犬山公園小牧線沿い								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		一純	22	純	27	—	—	
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	32	中	40	中	3.2
		3 上記以外の地域								
		（1）農業振興地域内の農用地区域		一純	23	純	27	—	—	
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中	33	中	40	中	3.2
		上記以外の地域	50	1.1	中	28	中	34	中	3.9

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	羽黒摺墨	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	3.6中	3.6	
	羽黒惣境	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	4.3中	4.3	
	羽黒高橋 1～4 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	38中	4.3中	4.3	
	羽黒堂前	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	3.6中	3.6	
	羽黒成海西	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	38中	4.3中	4.3	
	羽黒成海南	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	38中	4.3中	4.3	
	羽黒鉾添 1～3 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	3.9中	3.9	
	羽黒安戸西 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	3.9中	3.9	
	羽黒安戸南 1・2 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	18中	29中	4.3中	4.3	
	羽黒余町	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	3.6中	3.6	
	橋爪	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—		
	橋爪東 1～6 丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	18中	29中	4.3中	4.3	
ま	前原	前原台団地（1～6 丁目）	50	1.1	—	—	—	—		
		犬山日の出団地、犬山前原苑	50	1.1	—	—	—	—		
		西沢、西町、東野畔、東町、南中根								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	37純	35	—	—		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	前原	2 上記以外の地域	50	1.1	中	37中	42中	4.4中	4.4	
		橋爪山	50	1.1	中	39中	31中	8.8中	8.8	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	26純	35	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	26中	42中	8.8中	8.8	
	前原１・２丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	24純	31	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	24中	37中	4.3中	4.3	
	前原味鹿１・２丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	18純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	18中	29中	4.3中	4.3	
	前原西１～５丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	19純	24	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	18中	29中	4.3中	4.3	
	前原南１～４丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純	18純	25	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1	中	18中	29中	4.3中	4.3	
も	もえぎヶ丘１～３丁目	全域	50	1.1	—	—	中	8.8中	8.8	
	桃山台１・２丁目	全域	50	1.1	—	—	中	4.7中	4.7	
	上記以外	全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		